

平成 26 年 12 月 15 日
株式会社ゆりかもめ

かもめカードの使用終了と残額の払い戻しについて

株式会社ゆりかもめでは、これまで多くのお客様にご利用いただいていた共通乗車カード「かもめカード」(パスネット)につきまして、平成 27 年 3 月 31 日(火)終電をもって全ての機器での使用を終了することといたします。

「かもめカード」(パスネット)は、平成 19 年 3 月にサービスを開始した IC カード乗車券「PASMO」の普及に伴い、平成 20 年 1 月には発売を終了し、同年 3 月の自動改札機における使用終了に合わせ、残額を全額無手数料による払い戻しを開始しました。その後は、自動券売機でのきっぷ購入や自動精算機でののりこし精算等での使用を可能としていましたが、「PASMO」への移行も順調に推移していることから、これらの使用についてもこの度、終了とさせていただきますことといたしました。

記

1. 使用終了日

平成 27 年 3 月 31 日(火)をもって使用を終了とさせていただきます。

2. 残額の払い戻しについて

「かもめカード」(パスネット)残額の払い戻しは平成 20 年 3 月 15 日より実施していますが、平成 30 年 1 月 31 日(水)をもって終了とさせていただきます。

※払い戻しは無手数料にて実施いたしております。

□実施場所：ゆりかもめ新橋駅・豊洲駅の駅長事務室内

- ・お問合せ：詳しくは以下までお問合せください。
株式会社ゆりかもめ 運輸部営業課
03-3529-7782

以上



共通乗車カード「パスネット」の一例